

人口と栄養の近現代史—人口食料問題の都市農村比較—

Modern and Current History of Population and Nutrition : Comparison of Urban and Rural Villages with Population and Food Problems

湯澤規子 (筑波大学)

Noriko YUZAWA (University of Tsukuba)

yuzawa.noriko.gw@u.tsukuba.ac.jp

1. はじめに

本報告では、食料と栄養という視点から、人口に関する問題の歴史と地域差を考えてみたい。これまでの人口学研究において、「食」の問題を正面から取り上げたものは管見の限りほとんど見あたらない。しかし、そもそも人口とは、食べものを食べる口の数に由来しており、「食」はまさに人口の問題を考えるうえで、不可欠な視点である。とりわけ日本の近現代では、急激な人口増加と都市への人口流入が顕著になる中で、人口と食料は常に表裏一体の問題として論じられてきた。人口増加の対処法として、移民政策と並び食料増産が重要な課題となっただけでなく、大正期以降は、食料を合理的に摂取するために「栄養学」が導入された。それに続く昭和期はまさに、人口と食料の問題に対して「栄養」という概念が不可欠となっていく時代であったといえる。

そこで本報告では、昭和期を栄養改善運動が始まる「昭和戦前期」、食料の確保と分配が国家的課題となる「戦時体制下」、飢餓と格差の克服のための栄養調査が実施された「第2次世界大戦後」の3時期に分け、人口食糧問題調査会資料、各地の栄養改善実施報告書、国民栄養調査などの分析を通して、人口と食料の問題が「栄養」という概念とともにどのように展開してきたのかを、都市と農村を比較しながら明らかにすることを目的とする。

2. 昭和戦前期の人口食料問題—人口増加・疾病流行・産業勃興・戦時統制への対処

人口を人々の「胃袋」に置きかえると、日本の工業化と都市化は、自給的基盤を持たない多くの胃袋が農村から都市へと流入することによって進展した。国勢調査をもとに1920年(大正9)と1930年(昭和5)を比較してみると、1920年の総人口は5,596万人、うち農林業従事者は1,500万人、製造業従事者は500万人、商業従事者は700万人であったところ、1930年になると、総人口が849万人増加し、農林業従事者は変化がなかった一方で、製造業従事者は100万人、商業従事者は180万人増加した。また、都市に住む労働者は466万人から857万人に増え、総人口に占める割合は11.9%から13.3%へ上昇した。

村や家族から離れた新たな集団の中では脚気、結核などの疾病が流行し、その罹患率を下げるために、栄養改善が1つの方法と考えられ、佐伯矩によって欧米の栄養学が導入された。1914年に佐伯が栄養研究所を設立した後、1921年に国立栄養研究所が設置された。1925年、佐伯はさらに栄養学校を設立し、ここに学んだ栄養技手たちが日本各地で人口と食料、栄養についての調査、研究、啓蒙活動を展開していくことになる。1928年には大阪

市衛生試験所に栄養研究部、翌年には東京市衛生試験所に栄養試験部が設置され、工場地域や貧民街などに栄養食配給所が次々と誕生するなど、栄養改善運動はまず都市で進展した。農村の栄養改善運動は都市にやや遅れ、1939年の国民徴用令の発令と農村労働力不足を背景に、村ごとに農繁共同炊事を実施するという形で開始された。

3. 戦時体制下の栄養と給食制度の確立—食料確保と分配

1939年に厚生省が刊行した『栄養の改善に就て』には、「栄養の改善は国民体位の向上、人的資源の充実の上に一日も^{ゆるが}せしに得ざる所である」と述べられ、以後、戦時体制下での栄養改善は個人や家庭だけでなく、国家のためでもあるという主張が強まっていく。食糧報国連盟が発足し、国民栄養基準が作成されたのは1941年である。一般国民の食生活がいよいよ苦しくなると、食糧の確保と分配は国家的重要課題となり、1942年には食糧営団が発足し、配給制度が開始された。食糧欠乏が甚だしくなったこの時期には、東京や大阪で栄養調査が実施されるようになり、軍需工場への食料確保を目的とした給食施設連合会が発足した。また、各地では米不足への対処として、「郷土食普及運動」が展開した。

4. 第2次世界大戦後の食料難と栄養調査—飢餓と格差の克服

第2次世界大戦後はいっそう厳しい食料難が生じ、海外からの援助物資がそれを軽減させたことはよく知られている。この食料移入の条件として、GHQは1945年12月から栄養調査を実施するよう指示した。この栄養調査では都市と農村、鉄道従業者、炭鉱従業者に分けてデータが集められ、栄養状態や自給率に関して都市農村間の違いが浮き彫りにされた。1947年には栄養士法と栄養改善法が発令され、ララ物資による学校給食がまず大都市で再開されている。その後、都市と農村の格差是正のために、新生活運動の一環として都道府県主導による栄養指導が実施された。この指導の対象は主婦としての女性達であった。

5. おわりに—高度経済成長期以降の飽食と健康増進

国民栄養調査は現在まで継続しているが、1971年には栄養欠乏に関連する項目が削除される代わりに「肥満」調査が開始され、健康増進のための栄養知識普及へと転換した。2003年からは健康増進法に規定された国民健康・栄養調査へと改正され、同調査は時代とともに変遷してきた。1997年の栄養改善法改正によって、栄養・食生活の指導業務が都道府県から市町村に委譲されると、食料と栄養に対する国家的、政治的関心は薄れ始めた。食の産業化と均一化、生活水準の底上げの進展により、栄養欠乏の地域格差が無くなったようにみえることも、それに拍車をかけている。「誰が胃袋の心配をするのか」、という視点でいえば、高度経済成長期には国や県や村に代わって「家族」がその担い手となり、近年それは「個人」へと移り変わろうとしている。このような歴史的推移の中で、現在、食へのアクセスをめぐって、新しい形態の不均衡が生じていることも事実であり、それらはフードデザート（食の砂漠化）問題として議論され始めている。農村も含め、全国的に自給的基盤を持たない人口が増える中で、よりミクロなレベルで深刻な格差が生じているのである。この現象を認識するためには、食料生産や産業別人口構造の推移などをふまえたうえで、人口と食料の問題を多面的に捉え直す必要がある。これらを今後の課題としたい。